

## 陳 情 書

2023年8月25日

葉山町議会議長  
伊東 圭介 様

陳 情 者  
所 在 地 〒232-0022  
横浜市南区高根町1番地3番  
神奈川県地域労働文化会館4階  
電話番号 045-251-9721  
団体名称 公益社団法人  
神奈川県地方自治研究センター  
代表者 理事長 佐野 邦

## 件名

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書を国に提出することを求める陳情書

## 陳情の項目

- 1 保育施設の配置基準を引き上げ保育士の増員をはかること。
- 2 保育施設・学童保育施設等職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化および雇用安定を促すための支援策を講じること。
- 3 公定価格を引き上げ、保育職場で働くすべての職員の処遇改善をはかること。

## 陳情の趣旨及び理由

子どもは、他の何のものにも代えることのできない大切な存在です。

しかし、近年、公立・私立に関わらず保育施設において、子どもの尊い命が失われるという事態が生じています。もはや子どもの命と安全が危機的な状況にあると言わざるを得ません。保育施設での重大事故は、保育士をはじめとした保育所スタッフの人員不足が大きな原因であることは明らかです。

こうしたなか、保育施設の職員配置基準は長い間見直しがされておらず、特に4～5歳児においては保育士1人につき30人とされており、国際的に比較してもかなり低い水準のままです。また、多くの自治体で独自の配置基準を設け人員を配置していますが、その分に関わる財源はすべて現場任せとなっている仕組み自体も問題です。

保育士の平均月給は全産業平均より約5万円低く（2021年度政府調査）、責任と見合わない処遇から離職や新規採用者が集まらず人員不足が一層深刻化しています。子どもたちの安全を第一に、保育の質の維持・向上に努めている保育士の離職防止と人材確保に向け適切な配置基準への改善と必要な財源確保をお願いするものです。

保育士の保育施設配置基準を少なくともOECD先進国並みの配置基準に改善するとともに、必要な財源を十分に確保するよう国に対し意見書の提出をお願いいたします。



<資料> 保育士の配置基準 (保育士1人で見られる子どもの人数)

	日本	米 (ニューヨーク州)	英国	フランス	ドイツ
乳児	3人	4人	3人	歩けない子 5人、 歩ける子8人	6人
1歳	6人	(1歳半以 降は5人)			
2歳	6人		4人		
3歳	20人	7人	13人	15人	13人
4歳	30人	8人			
5歳	30人	9人			

※日本は現在の基準。日本以外の各国データは2009年当時の全国社会福祉協議会の報告書より